

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和元年11月18日（月）
午前9時25分 開会
午前11時50分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 井垣 文博
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 西田 真^印

文教民生委員会次第

日 時：2019年11月18日(月) 9：30～

場 所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

正副委員長 → 委 員 → 当 局（名簿順） → 事務局

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について《別添資料》

【地域コミュニティ振興部】

生涯学習課、文化振興課、新文化会館整備推進室、スポーツ振興課

【市民生活部】

市民課、生活環境課

【健康福祉部】

社会福祉課、高年介護課、健康増進課

【教育委員会】

教育総務課、こども教育課、こども育成課

(2) 委員会の重点調査事項について

前期の重点調査事項 <別紙1>

(3) 各種委員の選出について <別紙2>

(4) その他

ア 席次の指定について <別紙席次案>

イ その他

5 閉 会

文教民生委員会重点調査事項

2019.06.21

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について

各種委員の選出について

【互選によるもの】

名 称	員数	選任等 種別	氏 名
豊岡市国民健康保険運営協議会 委員 ※委員の内から会長、会長代理を 選出	4人	任命	(会 長)
			(会長代理)
豊岡第2清掃センター 管理運営協議会委員	2人	委嘱	
豊岡市パチンコ店等建築審査会 委員	2人	委嘱	
豊岡防犯協会役員 ※住所が旧豊岡市の委員 ※委員の中から副会長、監事を選 出	2人	選任	(副会長)
			(監 事)
豊岡市奨学生選考委員会委員	2人	委嘱	

【職名によるもの】

	名 称	選任等 種別
委員長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱
	(2)豊岡市青少年問題協議会委員	任命
	(3)豊岡市災害対策本部出席者	要請
	(4)豊岡市社会福祉協議会評議員	委嘱 (選任)
	(5)豊岡市功労者表彰審査委員会委員	要請
	(6)豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員	委嘱
副委員長	(1)民生委員推せん会委員	委嘱

文教民生委員会名簿

2019. 11. 12～

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	西 田 真
副 委 員 長	田 中 藤一郎
委 員	井 垣 文 博
委 員	井 上 正 治
委 員	上 田 伴 子
委 員	清 水 寛
委 員	竹 中 理
委 員	福 田 嗣 久

欠席

8名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	生活環境課長	今井 謙二
生涯学習課参事	上田 健治	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
文化振興課参事	小川 一昭	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	欠席	池内 章彦	但東振興局 市民福祉課長
			柏木 敏高

8名

8名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	橋本 明宏
高年介護課長	惠後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課参事	浅田 英稔	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課参事	山根 哲也
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美

10名

11名

【事 務 局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計46名

午前9時25分開会

○委員長（西田 真） それでは、おはようございます。皆さんおそろいですので、定刻前ではありませんけど、これから委員会を開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

今回、改選で委員長になりました西田と申します。文教民生委員会、本当に多岐にわたっておりますので、皆さんと議論しながら豊岡市の文教関係が特によくなりますように、皆さんのご協力で1年間やっていきたいと思っております。委員の皆さん、当局の皆さん、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

なお、井垣委員とスポーツ振興課、池内課長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介ですが、市議会では、11月12日の臨時議会において役員改選が行われ、新体制となっています。当委員会の出席者全員に自己紹介をお願いをしたいと思います。まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、お手元の名簿順でよろしくお願いいたします。

改めまして、皆さん、おはようございます。先ほども申し上げましたが、11月12日の役員改選で、文教民生委員会の委員長ということで拝命しております、西田真と申します。どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

はい。

○委員（田中藤一郎） おはようございます。今回副委員長を拝命しました田中藤一郎です。

ちょっと子供が4人いてまして、ちょうど高、中、小学校ということで、非常にかかわりのある、また興味のあるところがございますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） ほかの委員さん。

○委員（清水 寛） おはようございます。清水寛です。初めての文教民生委員会になりますので、どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

○委員（上田 伴子） おはようございます。上田伴

子です。昨年に引き続き、またよろしくお願いいたします。

○委員（竹中 理） おはようございます。竹中です。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） おはようございます。福田嗣久と申します。よろしくお願いいたします。

○委員（井上 正治） 三たびおはようございます。3年間連続でございます。どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。井上でございます。（「かわつたらええのに」と呼ぶ者あり）

そういう声が出るかなと思った。

○委員長（西田 真） それでは、当局の皆さん、名簿順でそれぞれご挨拶をお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部長（幸木 孝雄） おはようございます。地域コミュニティ振興部長の幸木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 失礼します。同じく地域コミュニティ振興部参事の桑井でございます。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長（大岸 和義） おはようございます。生涯学習課長の大岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○生涯学習課参事（上田 健治） 失礼します。生涯学習課参事兼豊岡市立図書館を担当しております上田健治と申します。よろしくお願いいたします。

○文化振興課長（米田 紀子） 失礼します。文化振興課長の米田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化振興課参事（小川 一昭） おはようございます。文化振興課参事兼豊岡市民会館の館長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） おはようございます。新文化会館整備推進室の室長をしております櫻田です。よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（谷岡 慎一） おはようございます。市民生活部長、谷岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○市民課長（定元 秀之） おはようございます。市民課長の定元です。よろしくお願いいたします。

- 生活環境課長(今井 謙二) おはようございます。
生活環境課長の今井です。よろしくお願いいたします。
- 城崎振興局市民福祉課長(土岐 浩司) おはよう
ございます。城崎振興局市民福祉課長の土岐と申し
ます。よろしくお願いいたします。
- 竹野振興局市民福祉課長(船野 恵子) おはよう
ございます。竹野振興局市民福祉課長の船野と申し
ます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 日高振興局市民福祉課長(前野 郁子) おはよう
ございます。日高振興局市民福祉課長の前野と申し
ます。よろしくお願いいたします。
- 出石振興局市民福祉課長(川口 雅浩) おはよう
ございます。出石振興局市民福祉課長の川口と申し
ます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 但東振興局市民福祉課長(柏木 敏高) おはよう
ございます。但東振興局市民福祉課長の柏木と申し
ます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 健康福祉部長(久保川伸幸) おはようございます。
健康福祉部長の久保川です。よろしくお願いいたします。
- 社会福祉課長(原田 政彦) おはようございます。
社会福祉課長の原田と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。
- 社会福祉課参事(小野 弘順) おはようございま
す。社会福祉課参事の小野と申します。よろしくお
願いします。
- 社会福祉課参事(大谷 賢司) おはようございま
す。社会福祉課参事の大谷と申します。よろしくお
願いします。
- 高年介護課長(恵後原孝一) おはようございます。
高年介護課長の恵後原です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 高年介護課参事(武田 満之) 同じく高年介護課
参事の武田です。よろしくお願いいたします。
- 健康増進課長(宮本 和幸) おはようございます。
健康増進課長の宮本と申します。よろしくお願いいたします。
- 健康増進課参事(浅田 英稔) おはようございま
す。健康増進課参事の浅田と申します。どうぞよろ
しくお願いします。
- 健康増進課参事(村尾 恵美) おはようございま
す。健康増進課参事の村尾と申します。よろしくお
願いいたします。
- 健康増進課参事(三上 尚美) おはようございま
す。健康増進課参事の三上と申します。よろしくお
願いいたします。
- 教育次長(堂垣 真弓) おはようございます。教
育次長の堂垣と申します。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課長(永井 義久) おはようございます。
教育総務課長の永井です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事(宇川 義和) おはようございま
す。教育総務課参事の宇川です。よろしくお願いいたします。
- 教育総務課参事(橋本 明宏) 失礼します。教育
総務課参事で文化財室室長と歴史博物館館長を兼
務しております橋本と申します。どうぞよろしくお
願いいたします。
- 教育総務課参事(大谷 康弘) おはようございま
す。教育総務課参事兼給食センター所長の大谷と申
します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども教育課長(飯塚 智士) 失礼します。こど
も教育課課長の飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども教育課参事(川端美由紀) 失礼します。こ
ども教育課及びこども育成課参事でこども支援セ
ンター所長の川端と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- こども育成課長(木下 直樹) おはようございま
す。こども育成課長の木下と申します。よろしくお
願いいたします。
- こども育成課参事(山根 哲也) おはようござい
ます。こども育成課参事の山根と申します。どうぞ
よろしくお願いいたします。
- こども育成課参事(富岡 隆) おはようござい
ます。こども育成課参事兼幼保政策室の室長をして
おります富岡と申します。よろしくお願いいたします。
- こども育成課参事(山本加奈美) 失礼します。お
はようございます。こども育成課参事の山本加奈美

といます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局主幹（木山 敦子） 最後に、事務局の木山です。どうぞよろしく願いします。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。1年間このメンバーで行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

(1)の委員会所管事項の事務概要について、まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を行っていただきたいと思います。

本日は、あくまでも事務概要の説明であり、また、時間が限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡単明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用をし、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

それでは、当局から、ページ順で説明をお願いいたします。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 済みません、資料の1ページをごらんください。

生涯学習課からは、誰もが日々人生を楽しむことができる社会づくりの推進と題しまして事務概要を説明いたします。

概要及び進捗状況のところをごらんください。主な内容について説明いたします。下のほうになりますが、2の(1)生涯学習サロンの整備について説明をさせていただきます。こちらについては、9月に新たな建物の設計及び工事管理業務を発注しまして、さらに、既存建物取り壊し工事が隣家、隣のおうちに悪影響を与えないかどうか調査をするための家屋調査を実施しているところでございます。

既存建物の取り壊しは、10月2日に入札を実施しましたが、不調に終わり、設計内容を一部変更し、再度11月6日に入札を実施しましたが、再度不調になりました。現在、情報収集し、対応を検討しているところでございます。

1枚めくっていただきまして、上から2つ目、

(4)植村直己冒険館機能強化改修運営事業について説明をさせていただきます。民間の資金と経営能力を活用し、植村直己冒険館を冒険家のメッカとして存在を高め、来館者の増員により安定的な運営を実現することを目的とします機能強化改修運営事業は、9月末に特定目的会社と事業契約を締結いたしました。現在は、計画の詳細を特定目的会社とともに検討しているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。文化振興課。どうぞ。

○文化振興課長（米田 紀子） それでは、3ページ、文化芸術の振興をごらんください。今年度の特徴的なものを概要に上げておりましたので、それぞれの進捗状況を簡単に説明いたします。

3ページ後段のほうです。1、文化芸術創造交流事業です。豊岡アートシーズン2019は、各文化施設が個別に展開していた文化芸術プログラムをパッケージ化し、豊岡の新たな魅力として内外に情報発信しているものです。パンフレットは市内の全小・中・高校生、それから市内施設ほか広く配布しておりまして、ウェブサイト上でも情報発信しております。

4年目の今年度は、6月から9月までの期間中に全32事業を実施いたしました。また、10月以降も34事業を予定しております。

4ページに移っていただいて、2つ目の豊岡市民会館でございます。自主事業の一つですが、おでかけ訪問コンサートというのを前期、後期に分けて、市内小学校と子育てセンターへプロの演奏家が出かけていって、参加型のコンサートを行っています。ことしは手話パフォーマンスのコンサートを行っています。

続きまして、3つ目の旧出石文化会館の解体でございます。10月末現在の進捗率は44%で、建屋の解体につきましては今月末の完了の予定でございます。

それから、4つ目の日本・モンゴル民族博物館、それから5つ目の美術館、伊藤清永記念館ですが、

ほぼ通年にわたって企画展を開催しております。ことしも夏休みには子供たちを対象にした体験教室を各館それぞれで開催しております。また、市の博物館、美術館が連携して、同日に2館をめぐるワークショップツアーなども行いました。下半期もこれら周知に努めまして、子供を初め、利用拡大を図ってまいります。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

続きまして、新文化会館整備推進室。どうぞ。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。5ページをごらんください。概要と進捗状況をあわせてご説明させていただきます。

1つ目、豊岡市新文化会館整備基本構想・基本計画策定委員会ですが、記載のとおり、3回開催しております。最終は、12月18日に第8回を開催する予定としております。

次ページ、6ページをごらんください。2つ目です。市民ワークショップですが、記載のとおり4回開催し、市民の皆様からご意見をいただいております。

3つ目、シンポジウムですが、9月23日に地場産で開催し、事業の概要、市民ワークショップの報告、パネルディスカッション等を行いました。

4つ目でございます。基本計画案につきまして、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんの意見を募集しております。期間につきましては、先週の金曜日15日から28日までの14日間、市のホームページ、本庁各振興局、市民会館で実施しております。

5ページのほうに戻っていただきまして、今後の予定でございます。来年2020年度につきましては基本設計、21年度につきましては実施設計、22年から24年、おおむね2年間整備工事、2025年、令和7年度になりますけれども、新文化会館開館という予定で現在進めております。

よろしく申し上げます。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

続いて、スポーツ振興課。どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） スポーツ振興課の関係につきまして、事務概要7ページからとなります。

基本方針、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境と組織づくりを推進するため、その概要にお示ししております5つの取り組みを進めております。

8ページをごらんいただきたいと思います。進捗状況でございます。各種スポーツイベント、スポーツ大会は、スポーツ推進委員の皆様や体育協会などの皆様のご協力を得まして、多くの方々の参加を得て、計画どおり開催できました。神美台スポーツ公園テニスコート夜間照明改修工事は終了し、9月7日より使用を始めています。その他、社会体育施設の整備も予定どおり進捗しているところでございます。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるボート競技の合宿の誘致及び受け入れにつきましては、4月にボート日本代表の強化合宿を3年連続で受け入れ、その合宿期間中であった4月26日に公益社団法人日本ボート協会と連携協定書及びパートナー契約書の締結式を行いました。

また、8月6日には、スイス代表チームの事前合宿に関する協定書及びドイツボート連盟との友好宣言書の調印式を行いました。

聖火リレーにつきましては、6月1日に兵庫県のスタート地として豊岡市が決定し、市内ルートでは六方防災ステーション立野拠点を出発地として市役所市民広場を到着地とすることが発表されました。詳細ルートにつきましては、12月中旬に東京2020組織委員会から発表される予定です。また、聖火ランナーにつきましても、現在組織委員会で選考中と伺っております。

事前合宿と聖火リレーにつきましては、市民挙げて取り組みを進めていくため、10月25日に豊岡2020スポーツ実行委員会と東京2020オリンピック聖火リレー豊岡市実行委員会の2つの実行委員会を立ち上げました。

聖火リレーまであと189日、事前合宿のドイツ

代表チームが来日するまであと229日となっております、この取り組みが成功に終わるよう、準備を進めていきたいと考えております。

地域コミュニティ振興部は以上でございます。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 1点だけお聞きしたいんですけども、1ページの生涯学習サロンの実施設計、何か不調に終わったって言われてたのは、次回は予定はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） ただいま建築住宅のほうで設計をまとめていただいておりますので、一部設計を変更する予定でございまして、その作業を今、進めております。できる限り早い段階で、早い時期に入札を執行したいと思っております。

○委員長（西田 真） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 当事者の方は待っておられると思いますので、順次、適宜よろしくお願いいたします。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 今に関連することですけども、解体撤去の入札が2度にわたって不調だということと、それから、どうおっしゃいましたか、建築住宅のほうで設計変更、具体的にその不調になったような理由はどんなところをつかんでおられますか。

それからもう一つは、その設計変更とは具体的にはどういうふうな変更の方法があったか、少し触れていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 不調に至った原因につきましては、詳細なところ、その業者さんに直接聞いたわけではございませんのでわかりませんが、

一般的には、例えば、今のこの時期って、非常にたくさんのお仕事を建築会社、工務店さんお持ちのようでした、3月末までの工期というものについて、今、手を出して、間に合うかどうか非常に不安だというようなどこら辺もあるやに業界のお話としては聞いております。

それから、一方で、設計変更の内容でございますけれども、詳細には今後詰めるところでございますが、一つは、やはり今申し上げた年度末という縛りを、繰り越しをすることによって、少しでも入札しやすい環境にする。

それから、工法についても、今、従来の工法のように重機でコンクリート等を壊していく工法を検討してるところでございますが、そちらを隣家への影響の少ない、ましてや、豊岡市としてはもう玄関口になりますので、そういったところに配慮した内容で考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（西田 真） 福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 入札の不調の原因は、そんなことだろうなという想像はつくんですけども、入札募集、参加者の数と、それから応募はどんな状況でした、1回、2回。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 1回目、10月と11月それぞれ10社、これは規定に基づきまして10社を指名することになってございまして、10社の指名をして入札を行っております。1回目、詳細な金額についてはちょっと手元にはないんですが、1回目のその予定価格と入札金額との差は60数万円だったというふうに記憶しております。2回目は、一部設計変更しまして工事量を減らしてございまして、ですけれども、最終的には差が300万円近かったというふうに記憶しております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（福田 嗣久） よろしいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

井上委員、どうぞ。

○委員（井上 正治） スポーツ振興課にお尋ねをい

たします。

8ページですけども、第39回の兵庫神鍋高原マラソン全国大会が終了いたしまして、さまざまな過去の反省を踏まえ、日程変更、あるいはまた会費を含めての方向性が出されるというふうにお聞きをいたしておるんですけども、現在の進捗状況、また実行委員会の方向性等、わかればお示しをいただきたいと思えます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） 神鍋高原マラソンにつきましては、この間実行委員会が開かれまして、その場で、今までどおりの開催の方法は今後見直すということでご提案し、了承いただいたところでございます。

いろいろ課題ございまして、開催時期の問題でありましたりだとか参加者の問題、それからスタッフの確保の問題とかいろいろございまして、どうも一過性のイベントで終わってしまってるんじゃないかというような考えもございましたので、今後、やっぱり地域の振興に資する取り組みということで、行事から事業に変えていこうということで、通年を通しての取り組みの中の一つとして取り組みを進めていくべきだろうということで、今、地域を中心に、神鍋地域、日高地域を中心にしまして、振興局等も含めまして、新たな体制で実施しようということで、方向性を出したところでございます。現在、まだ始まったところでございまして、具体的な決定事項はまだないということでございます。以上でございます。

○委員長（西田 真） 井上委員、どうぞ。

○委員（井上 正治） 実は、この大会は、実際日高町時代から開催をしておりまして、合併したときにはスポーツ振興課が本庁に持って帰って、事業として進めていただいて現在に至っておるわけですけども、こういう部分というのは、やっぱり本庁に持って帰った以上のイベントというのはしっかりと運営していった、ただ単に一過性を、どうなったっというもののしっかりとやっぱり反省も踏まえて、評価もして、円山川マラソンも一緒になって、豊岡

市唯一のマラソン大会として現在に至っておるわけですね。やはり、一つの、どういったらいいか、行事の消化で終わってるというのは、これは本庁の責任が随分私はあるのではないかと、私自身思っております。ただ単に地元を負わすという部分では、やはりもっともっと協議の場を持つ必要であったのではないかという思いを持っております。

それから、このマラソンが行われることによって、近隣で行われてます、例えば村岡、小代でやっておられるのとやっぱりリンクをしまして、お互いの行き来というの随分あります。ただ単に神鍋マラソンで泊まる、泊まらないじゃなしに、小代の方も村岡の方も神鍋のほうでお泊まりになって走られるということもあります、随分。やはりこれは神鍋高原マラソンの効果ではないかなというふうに思っておりますし、それから、一種の、例えば中学校の駅伝大会等も開かれておりますし、そういうものの合宿の効果であるとかいうものも、やはり非常に先生たちも口にされておりまして、いろんな意味でこういうものが地域経済の振興に役立っていると私自身は感じております。

やはり、これは一つの大きな、豊岡市一つのマラソンでありますので、しっかりと、ただ単に一過性に終わるという分ではなしに、もう少し現場を検証していただきたいという部分と、本庁に持って帰って、ただ単にそれが行事として終わったというのは、本庁にも一つの反省材料になるのではないかなと私自身は感じておりますので、しっかりとやはり踏まえて継続していく。中止は簡単ですよ。今、中止すると、次の生む苦しみというのは出てきますので、しっかりとそういう部分を踏まえて、やはり向かっていただきたい。

財政、厳しい厳しい、財政ばかりが前へ出ているんですけど、やはり地元の市民の声というのをもっともっと聞いていただきたいし、ただ単に中止ということではなしに、どうして飛躍させていくのかということをもっと議論していただきたい。もっともっと職員もモチベーションを持っていただきたい、担当する方については、今後の成り行きを注目

しながら見守っていきたいと思っておりますけども、私は、いろんな意味で地域には貢献しているというふうに思っている事業であります。

以上です。何かありましたらコメントを。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○地域コミュニティ振興部参事（桑井 弘之） ただいまいろいろ議員さんのほうからおっしゃっていただいたとおり、開催地であります神鍋地域、やっぱりその開催地としてどうメリットを出す、得るかというようなことも重要なことだと思っております。マラソン大会と同じような時期にいろんな大会がございまして、やっぱりそのスポーツ振興という面から考えると、一定の役割は終えてきたのかなという思いがございまして、従来のスポーツ振興、それは健康づくりのきっかけであったり、そういった成果につきましては、ほかのイベントにその分を徐々に移行して行って、そっちでスポーツ振興とか健康づくりに取り組んでいこうというようなことを思っております。

今ありましたように、どうその開催地にメリットを与えるかという、得るかということで、周辺地域のその宿泊者が神鍋地域に泊まれるのであれば、そういったことも含めて、全体を通して、やっぱり神鍋日高地域をどう振興させていくかというような事業に転換させていただきたいという思いで今回、方向を変えたところでございます。

今後は、今、先ほど申しましたように、その地域のほうで中心になっていただきながら、もちろん本庁も協力しながら事業のほうを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

それでは、続いて、市民生活部、説明を願います。

まず、市民課。どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） それでは、事務概要の9ページをごらんください。市民課からは、国民健康保険事業の安定的な運営について説明します。

まず、現況と課題ですが、国民健康保険事業の財政状況につきましては、医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により医療費が年々増加する一方、低所得層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、大変厳しい状況であります。

基本方針は、ごらんのように3項目を上げております。

概要につきましては、次の進捗状況であわせて説明をさせていただきます。

10ページをごらんください。1の医療費の動向です。医療費は、国保財政を大きく左右するもので、その動向を的確に把握することが必要となります。

(1)の年間推計額ですが、2019年10月末現在、8月診療分までをもとに年間医療費を算定した結果、約70億7,100万円で、前年度実績額に比べ2億100万円の増と推計をしております。

また、(2)の1人当たりの医療費の表をごらんください。2018年度の実績額(A)は35万3,826円でありました。しかし、2019年度の見込み額(B)は37万7,178円と推計します。前年度と比較すると6.6%増となります。2018年度が1.8%の増、2017年度が1.7%の増でありますので、今年度10月末現在であります。6.6%増は相当な伸びであります。

原因ですが、1人当たりの入院費が前年度に比べ、増加していることがわかっています。なお、より詳しい分析については現在調査中であります。今後も医療費の動向には注視してまいります。

次に、2の国保税の収納率です。10ページには9月末の状況を記載していますが、10月末現在の数値が確定しましたので報告します。訂正をお願いします。

10月末現在の現年課税分の収納率が36.5%であります。同年同期の収納率が36.2%でしたので、前年度に比べ0.3%アップしております。今後も徴収部門の税務課と連携を図りながら、収納率の向上と滞納対策に努めてまいります。

次に、4の後発医薬品の普及啓発事業です。後発医薬品は、先発医薬品と同等の治療効果があり、比

較的単価が安いいため、後発医薬品の普及啓発を行い、患者の負担軽減や医療費の適正化を図ろうとしているものです。

(1)の後発医薬品利用差額通知は、後発医薬品へ切りかえによる削減効果が大きい方の上位800人の方を対象に、年2回、11月と3月に通知をしております。後発医薬品の普及率は、2019年8月診療分で69.85%で、昨年同期が67.87%でしたので、1.98%アップしているというものであります。

続きまして、5番の特定健康診査及び特定保健指導です。特定健康診査の受診率については、例年3月末までの受診者数で算定することになりますので今年度の受診率はまだ確定していませんが、2018年度の受診率は確定しましたので報告をさせていただきます。

まず、特定健康診査は、健診場所に来ていただくすこやか市民健診と医療機関で受診をしていただく個別健診、それから、公立病院での人間ドックの3種類で行っています。

(1)の2018年度の特定健康診査受診率は45.7%で、前年度が44.6%でしたので、比較すると1.1%アップしております。

次に、特定保健指導です。特定保健指導は、健診結果により生活習慣の改善が必要な被保険者を対象に指導を行うもので、(2)の2018年度特定保健指導終了率は55.1%で、前年度が49%でしたので、6.1%アップしております。

今後も健康増進課と連携をとり、受診率等の向上のため、未受診者への受診勧奨通知や未利用者への家庭訪問や案内勧奨通知の送付などを行い、被保険者の生活習慣病の発症、重症化予防に努めてまいります。

市民課からは以上です。

○委員長(西田 真) ありがとうございます。

続きまして、生活環境課。どうぞ。

○生活環境課長(今井 謙二) 私からは、11ページのごみの減量化についてご説明いたします。

循環型社会の構築に向けて、さらなるごみの減量

化、再資源化を推進しています。内容につきましては、進捗状況でご説明いたします。

1の指定ごみ袋の料金改定につきましては、10月1日に実施済みですが、特に問題なく、スムーズに移行できたところでございます。

3の古紙類の再生利用促進につきましては、燃やすごみの約40%が紙類であることから、資源ごみの集団回収を推進しています。今年度に自治体や子供会などの団体において360件の実施で、古紙類を1,261トン回収をいただきまして、それに対して補助金を交付しております。昨年同期より実施件数としましては3件増加しましたが、回収量は約50トン減少しているという状況になっております。

12ページをお願いします。4の水切り運動につきましては、生ごみの約80%は水分と言われていることから、生ごみの減量を目指すために水切り運動を展開しています。地域のイベントに出かけまして、豊岡市環境衛生推進協議会と協働して、水切りネットと水を絞る器具と一緒に配布しまして、水切りの実施を呼びかけてきています。

さらに、6のマイバッグの持参についても、同時に呼びかけを行っているところです。

済みません、次に、13ページをお願いします。消費者行政活性化事業についてご説明いたします。消費者トラブルの解消と消費者被害防止の取り組みを進めているところですが、内容としまして、進捗状況で説明をいたします。

1にありますように、市の消費生活センターに寄せられた本年10月末までの相談受け付け件数は322件で、救済額は2,325万2,000円となっています。今年度に入ってから顕著なものとして、インターネット通販で、お試しのつもりで商品を購入したが、定期購入になっていたとの相談を多く受け付けております。さらに、携帯電話に料金が未納になっているとのメールを送りつけ、コンビニで電子マネーを購入させてだまし取るといった手口も多く発生しています。実際に被害が発生した事例もあったため、防災行政無線による注意喚起を行

ったところでございます。

4の出前講座につきましては、詐欺被害の防止やエシカル消費の啓発を内容として、区の老人クラブ等に出向き、9回開催し、260人に参加をいただきました。

5の中学生への啓発講座としましては、インターネットに係るトラブルの防止や成年年齢引き下げの注意点をテーマに、市内の全中学校で実施し、1,200人に受講いただきました。

6の市民啓発講座につきましては、ふだんの見守り活動の中で高齢者の消費トラブルを防ぐことができるように、福祉委員と民生・児童委員の方を対象に、次のページにありますように2回開催しまして、110人の参加をいただいたところです。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。ただいまの説明について、質疑、意見があればお願いいたします。どなたでもどうぞ。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 2点お聞きしたいんですけども、1点は、10ページの国民健康保険税のことですけれども、収納率がアップしたけれども、やはりまだ未納の方があるということであると思うんですが、その未納の原因としてはどのようなことが考えられているかということと、それから2つ目は、ちょっと勉強不足でよくわからなくて、13ページの生活環境課のところ、エシカル消費啓発っていうのはどういうものでしょうか、済みません、お願いします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 済みません、国保税のほうは、主のほうは税務課がやっておりますので、申しわけありませんが、詳しいことはちょっと理解がわかりません。また後ほど確認しときます。

○委員（上田 伴子） 了解です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 私からは、エシカル消費についてご説明させていただきます。

エシカル消費とは、倫理的な消費という意味がありまして、例えば、その商品のつくり方とか、売っている方とかに配慮しながら買い物をするということで、例えば、被災地での商品を購入するとか、福祉団体がつくっているものを買入るとか、そういう地域とか人とかに配慮して、ことを考えながら消費するという意味があります。

○委員長（西田 真） よろしいか、上田委員。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
清水委員。

○委員（清水 寛） 済みません、1点ちょっと教えてください。特定健診の受診率なんですけど、これは今45.7%ということで、前年比1.1%ということなんですけども、決して、それでもまだ高い数字ではないのかなと思います。そういう意味では、1.1%増ということで、何らかの対策を打たれたのかなとも思うんですけども、この原因として、例えば、どういう方がなかなか受けられないとかっていうのを分析されてるのかなというのがわかれば。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 確かに45.7%というのは低いかと思われませんが、兵庫県全体でいきますと上位4番ということで、兵庫県では高いほうになります。ただ、これは全国平均でいきますと低いほうになるかと思っております。

ただ、済みません、内容のほうにつきましては、先ほども説明言いましたように、受診率の向上については、特に、当然文書のほうを出しますので、この未受診者が当然おられます、その方に再度受診をするようにということで、通知のほうを出させていただくというのが主になります。

あと、その他で電話等もすることもあるかと思いますが、もうそういうことしか今んところは、対策としては今、できていないということになります。以上です。

○委員長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） もう少し人によった分析とい

うかね、例えば、どのような年齢の方が比較的参加が低いのか、また、収入的に見て、どういった方がなかなか参加されないのか、そういうことも含めて、さらに踏み込んでしていただけたらと思いますし、あと1点は確認なんですけど、その後、特定保健指導ということで55.1%というのは、これは受診された方の中でのということなんですかね。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) これは、特定受診をされた後の生活習慣のほうの、特に改善が必要な方ということでもあります。それに基づいて特定保健指導をしますが、これも当然、呼びかけをしました後に、今は3カ月ですかね、3カ月まで期間がありまして、それを終了した方ということでもありますので、最初には参加しましたが、途中でやめられるということもあります。ですので、そういうことで、収納率ですので、これはあくまでも特定健診の受診をされた方ということになっております。以上です。

○委員長(西田 真) 清水委員。

○委員(清水 寛) そういう意味では、まず最初の取っかかりとしては、健診を受けてもらうということがまずスタートだと思いますので、その辺しっかりと取り組んでもらいたいと思います。以上です。

○委員長(西田 真) ほかにありませんか。
どうぞ。

○委員(福田 嗣久) 国民健康保険事業の件ですけれども、次ページの10ページの分で、1人当たりの医療費が見込みとして6.6%増というふうに上げておられますけれども、実態が今、半期済んで、どんなふうなのかということが一つ。

それから、先立って豊岡病院組合の中間決算が、概略ですけれども出されておりますと、入院なんかが特に厳しい数字が出てたなど、確定数じゃないんで、ちょっとよくわからなかったんですけども、そういう状況でございました。

それと、この医療費の伸びということと、豊岡病院の入院費の減ということを考えて、国保だけでなく、当然社保も、それから共済もありますんで、この国保の動きが病院との関連でどうなのかなと

いうふうに思ってたんですけど、その辺はちょっと説明をいただけますか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 先ほど説明しましたように、入院費が増大、この医療費の増大というのは、入院費が増大してるというのはわかっております。しかし、その原因が内科系なのか、また外科系なのかまでは、ちょっとまだ把握はしておりません。

また、今年度、たまたま医療費が伸びたものなのか、今後もこのまま高い数字で伸びていくかということも、この後調査しなければわからないと思っております。ただ、少し時間がかかると思っています。

具体的に病院ごとというまでは、まだ把握はできておりません。今、委員が言われたのが決算ですので、それは30年度のことに。

○委員(福田 嗣久) いやいや、新年度。

○市民課長(定元 秀之) 新年度ですか、はい、いうことになりまして、まだそこら辺までもこちらのほうは把握はできておりませんので、もう少し今後、研究のほうをさせていただきます。以上です。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 今、私が申し上げたのは、新年度、この31年度、令和元年度の中間決算、9月決算で、豊病もそれから日高も出石も基本的にちょっと頭打ちになってますんで、それと整合がとれないという気がしたんで、国保だけじゃなくて社保、共済も含めてですけれども、その辺がちょっとミスマッチになってるなという気がしたんですけども。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) このものにつきましては、まず、年間推計額も少し上がっておりますが、特に(2)の6.6というのは1人当たりの医療費になるので、当然、全体的に人数が少なくなっていくことになりましたら、総医療費としては減ると思っておるんです。ただ、1人当たりの医療費というのがこれだけ上がるということは、先ほどもちょっと言いましたように、医療技術の高度化とか、本来、今までは手術ができなかった方ができるようにな

ったとかいうことが原因なのかなというふうはちよっと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 関連してなんですけどね、10ページの特定健診及び特定保健指導なんですけども、この率が県では高い、全国では低いということについては、兵庫県自体が低いということにとられるんですけども、この健診を受けた方、受けられない方、これの、どういったらいいか、入院率というようなことは検査を、調査されておりますか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） その入院率までというのが、その個人ごとでその後は、その後の病院ですね、行かれたというところ辺りまでは、まだ把握、調べてはおりません。

ただ、その辺については、今言われたことについても、今後調べていくことはあるかなとはございますが、今んところは調べておりません。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そこまで踏み込むことによって、やはり医療費を抑制できたりですね、言ってみれば、健診を受けることによって、やはりいろいろ発生が少なくなるというふうな効果というのも期待できると思いますので、そして受診率が、健康診査等の受けられる方がふえてくるということ、強いと言えば、経費が抑制できるということにつながってくると思いますので、私はそこまで踏み込んで今後やっていく必要があるのかなという思いはいたしております、その辺どうですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 先ほど言われた健診のほうで、当然、先ほど言われました未受診者が多いということは、病気早期発見ができないということがわかりますので、そのまず健診率の受診率アップというのが第1段階だと思っております。それによって早期発見、早期治療ができるということで、それ以降に大きな病気にならないというふうに思っております。

それぞれ今、先ほども言いましたように、健康増進課のほうと連携をとりながら、できることはやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。よろしいか。

福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） 生活環境のほうで生活環境課、12ページですね、不法投棄の防止とクリーン作戦の充実ということで、不法投棄パトロール実施数が10月末現在54回実施とありますけれども、クリーン作戦は毎年されてますけど、この不法投棄パトロールというのはどういう形でされてるのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） この不法投棄パトロールにつきましては、職員が、主に青パトといいまして、青色回転灯をつけた車で回っております。不法投棄されそうな、今まで回数があったような場所を中心に回っている回数がこれだけあるということで、54回回っている、半年とか半日とか1日とかかけてということになりますけども、回った回数ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（西田 真） 福田委員、どうぞ。

○委員（福田 嗣久） それは理解できましたけども、路線ごとで言うと、もう知れてるわな、そうすると、54回で。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 路線ごとでは、回数はそんなに多くはありませんが、市内のいろんな場所、場所を変えてのパトロールを実施しておりますので、特に、あとこちらで見つける場合もありますし、あと通報等で見つかる、不法投棄を見つけることがありますので、それぞれ、ことでの実施、できるだけ早期に発見して、不法投棄がふえないような対策を練っていきたいというふうに考えております。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） この不法投棄の問題で、海洋汚染の問題が非常に強いですがけれども、もう私もか

なり、30キロちゅう距離を、毎日ではないけれど、週3日、4日いうて通ってるんだけど、どうも目につきまして、不法投棄をとにかく少しでも減らしたり、ばらまく前に回収ができるいうことができかなと思いつながら走ってるんです、実は。

特に峠部に、弁当の食べたようなもの、袋にしてぼいっと、この投棄が非常に多いんで、小学校の先生方とも困ったねいう話をしてるんですけども、見つけて回収するパトロールは意味があると思うんですけども、大型も当然ありますんでね、こまいその回収をもうちょっと、何かその回収する方法を、市民、我々も含めてですけど、もう一歩先に進めんのかなという気が非常にしてるんです。それで、ばらまったら汚くなりますんで、そして、また川にも流れ、山にも行きますんで、何か方法をちょっと考えてもらいたいなということで、今、思いついて聞いてるんですけど、何か知恵はございませんか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 新たな取り組みということでの知恵があるわけではないんですが、今までから市民の方にお願ひしまして、クリーン作戦という形でごみの回収をしていただいております。そのボランティアでの取り組みでの回収ということが、細かいごみを集めるということでは一番効果的といいますか、なかなか市で全部集めることができませんので、そのボランティアで実施していただいて、その実施いただいたごみにつきましては市が回収して処理するというような方法を主にとっております。

これ以外の方法というのは、今、思いついてることはありませんけども、あとは周知の問題ということがあると思います。ポイ捨てされたごみが、結局は、川を伝って海洋まで流れていくということで海洋プラごみの問題になっておりますので、その辺も含めた周知のほうはしていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） わかりました。

最後にですけども、そのクリーン作戦の必要性は

よく理解させていただいてるんですけども、クリーン作戦で、5月だったかな、一斉にされてますわね、あのとときの費用いうたらどれぐらい使われるんですか、もう大体で結構ですけども。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） クリーン作戦で集めたごみにつきましては、大抵が、市の職員が回収しましてクリーンパーク北但で処理しておりますので、そういう点では、別扱いでの支出というのはほとんどないということであります。

あと、側溝のごみと側溝にたまりました泥とか砂とかを集めていただいて、そちらのほうの回収のほうは市で委託してやっておりますので、その分が経費としてはかかるということがあります。

あと、クリーンパーク北但で処理できないごみというのも業者委託で処理しますので、その辺の費用がかかりますが、少し、今、手元に数字を持っておりませんので、後で回答させていただきたいと思ひます。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） よく理解をさせていただいて。ちょっと。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（福田 嗣久） もう少し。何が申し上げたいかいうと、その地域がどうしても人口が少なくなる、特に峠部はそうなってきますんで、もうちょっときれいなまちをつくりたいなということの一環で、お金をかけなさいという話じゃないけども、ごみを回収するようなことが低価格といいますか、少ないコストで地域がきれいにできることがないのかなと思って、啓発はもちろんあるんですけども、そういったことを考えながらつつい走っちゃいますんで、またええ知恵を出してみてくださいな、私も考えますけども、はい。

○委員長（西田 真） よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 関連してなんですけども、市民課はクリーン作戦で、河川の草刈りというのはやっておられるんですかね、それは担当ですかね、所

管。河川のクリーン作戦。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 河川の中につきまして、特に草刈りなんかについて、生活環境課で担当してるということはありませんが、一部公園であったり、草を刈っていただいているようなところがありますので、その分については処理になっている分っていうのはありますけども、特に川の中の草刈りをこちらのほうでということではありません。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 担当所管はどこなんですか、都市整備課、河川のクリーン作戦。（「県だわ」と呼ぶ者あり）県。

また一回……。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 一回ちょっと所管をきちっと教えていただいて、出どころを教えてください。

それと、一番問題なのが、お伝えしてますけど、河川を刈って、刈り取った草の処理ですね、これがなかなか処理がやりにくいですね、一番やりにくいんですよ。

ほんで、刈ったすぐはなかなか重たいし、燃えないしということがあって、実際今、焼却も非常にいろんな形で課題があるという部分の中で、燃やすということについては非常に大きなこの部分を今、抱えてますので、問題も抱えてるんで、あの処理が一番私は課題だと思ってまして、それをどうするかということについては、もしいい案があれば、どうしましょうということ投げかけておきますので。大水が出ると、全て下流に流れてしまいます、はっきり言って。これが気比だとか竹野だとか、いろんな海に流れているわけですからね、そういう部分というのは、根本からやっぱりそれをちょっとどこかで解決していかないと、この問題というのは本当にクリーンになっていかないかなと、クリーン作戦にならないかなと思ってますんで、ちょっと投げかけておきます。

○委員長（西田 真） いいですか。

○委員（井上 正治） はい。答弁は。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 確かにそのまま、河川での草刈りのごみが、そのまま漂着ごみにつながるということがあります。

あと、ただ、燃やしてしまうということになりますと、周囲の環境に影響があるというか、生活のほうに影響が出ますので、なかなか燃やすことを推奨することもできないという状況がありますので、管理の、ちょっとうちの課、生活環境課だけでできることではないと思いますが、ほかの課、担当部署にも相談しながら考えていきたいと思っています。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 1点だけお願いします。12ページのところの生活環境課ですけども、5番の食品ロス対策の推進ということで、この項目が入ったのは最近というか、だと思えますけど、非常にいいことだと思うんですけど。具体的に、出前出張と書いてあるんですけど、どれだけ市民の方、周知、これからどんどんしていくと思うんですけども、出前出張、今現在どれぐらいの数でされているとか、あと、どういうふうな周知をされているのかってことをお願いします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○生活環境課長（今井 謙二） 出前講座につきましては、今まで6回開催しまして、約200名の方に受講いただいております。

あと、食品ロスの関係でいいますと、3010運動といいまして、宴会の最初の30分は自席で食事をおいしくいただく、最後の10分間につきましては自席に戻って、食べ残しをしないような活動をすると、取り組みをするというようなことを推奨しております。これにつきましては、料飲食組合ですかね、市内のそういう組合にお願いしまして、ポスター等を持っていきながら周知をお願いしているところです。

あと広報等でも周知をしたいということがあり

ますので、これは今後出していくことにはなりますけれども、その準備を進めているところです。以上です。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） これからどんどんとまたよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。よろしいですね。

どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 特定受診率の関係で、少しちょっとデータがわかりましたので、平成29年度、前年度になります、説明のほうをさせていただきます。

先ほど、10ページの5番の（1）を見てください。前年度になります、豊岡市は44.6%というふうになっております。兵庫県全体で35.4%ということで、兵庫県では高いです。また、全国平均ですと37.2ということですので、全国よりも上回ってはおります。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

ここで委員会を暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時26分休憩

午前10時35分再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 先ほど答弁を保留しましたクリーン作戦の費用についてです。

主なものとしては、水路土砂の収集運搬業務がありますが、予算規模ですけれども、250台分、358万9,000円を予算上、上げております。以上です。

○委員長（西田 真） 続いて、健康福祉部、説明をお願いします。

まず、社会福祉課。どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） それでは、15ページをごらんください。豊岡市障害者福祉計画の推進についてご説明をさせていただきます。

障害者福祉計画の中で喫緊の課題であります、基本方針にあります3項目について、平成30年度に引き続き、重点的に取り組んでいるところでございます。1つが障害者の雇用・就労の促進、2つ目が障害者の住まいの確保、3つ目としまして、医療的ケア児者支援のための関係機関との連携でございます。それぞれについて、概要と進捗状況について説明をさせていただきます。

まず、障害者の雇用・就労の促進についてでございます。①、②とありますように、障害者のための企業見学会であるとか就労準備に向けた勉強会等の開催を検討ということと、2つ目が、職場定着支援策や短時間勤務などの多様な働き方についての取り組みの検討というふうに上げております。

その2点の進捗状況については、まず、1つ目としましては、これは、障害者自立支援協議会というところの仕事部会におきまして、企業見学会や勉強会などの就労ガイダンスというような内容の中身で、内容や時期について検討を進めているところでございます。

2つ目としましては、福祉的就労ではない一般就労を促進するために、超短時間雇用の取り組みに向けて、先行自治体等であります神戸市等へのヒアリングを行いまして、取り組み方法や体制について、現在検討を進めているところでございます。

2つ目としまして、障害者の住まいの確保でございます。こちらの概要としましては、1つ目が、支援者、主に相談支援専門員でございますが、ここを対象に、入居に係る事例検討会の開催と、2つ目として、入居後の支援体制についての検討を上げております。

進捗状況としまして、まず、①番目としましては、相談支援専門員を対象に、住まいの確保に係る支援研修会を6月と、9月としておりますけれども、7月の誤りです、訂正をお願いいたします。7月の2回開催をいたしまして、ここでは事例検討であるとか課題あるいは対応策について意見交換をしたところでございます。

続きまして、裏のほうになります、16ページ

で、②番としまして、相談支援専門員はどのような支援や対応ができるのか、また不動産関係者は支援者に何を求めているのかなどの情報が共有できて活用できる小冊子を作成中でございます。

3番目としまして、医療的ケア児者の関係機関との連携でございます。この豊岡市の医療的ケア児者支援連絡会議を年に3回程度開催することとして、次の3点について取り組むこととしております。

1つ目が、医療的ケア児者の実態把握と課題抽出、2つ目が、地域資源の評価や活用についての検討、3つ目が、個別ケースの検討を通じた各機関との連携方法についての検討でございます。

進捗状況としましては、本年度はまだ1回しか開催ができておりません。9月に開催をいたしまして、先ほど説明いたしました①の医療的ケア児者の実態の把握について、関係者と意見交換を行ったところでございます。第2回目につきましては、1月に予定をしております。

私のほうは以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 17ページをごらんください。私からは、子供の貧困対策推進に関する進捗状況について説明させていただきます。

まず、豊岡市子どもの貧困対策推進会議を今年度6月に設置させていただきました。推進会議では、2月に策定いたしました豊岡市子供の貧困対策で取り上げている4つの重点取り組みのうち、既に具体的施策を実施している非認知スキルと学力の向上を除く、中段の概要欄に記載しておりますけど、3つの重点取り組みについて、それぞれ具体的施策等を検討しているところでございます。

現時点での具体的施策の検討案といたしては、重点取り組みごとに気づきシート活用による現場における早期発見の仕組みづくりの構築、新規戦略策定によるひとり親の非正規雇用者に対する重点的支援、生活習慣づくり、子供へのかかわり方に関する取り組み方法の調査研究を考えています。

さらに検討を進めて、次年度予算とあわせて今後詳細をお示しできればと考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 続きまして、高年介護課。どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 18、19ページをごらんください。私からは、介護保険事業の円滑な推進につきまして、概要に沿って進捗状況をご説明いたします。

まず、1点目の老人福祉計画第7期介護保険事業計画の推進では、本年度は、3カ年計画の中間年度にあり、全体的に見て、おおむね計画どおりに進んでいるものと考えております。

計画の重点施策の一つとしている地域包括ケアシステム構築につきましては、日高地域をモデル地域として着手していますことから、地域包括ケアシステムの周知と生活支援コーディネーターを配置した地域づくりの支援を行ってきています。

また、その状況につきましては、外部評価委員さんに報告いたしまして、評価、検証を行いました。

また、介護保険の運営につきましては、保険料の収納確保では、7月の保険料決定通知の送付時にパンフレット「介護保険のしおり」を同封するとともに、市民の方からの質問や問い合わせ、その他に対応できるよう、課全体の受け付け体制を整えて対応いたしました。

それから、公平・適正な要介護認定では、介護認定に携わる認定審査会委員さんと認定調査員さんに、それぞれ研修会等の受講によりまして、要介護認定に係る判断基準などの知識、研さんを積んでもらい、公平性が保てるよう努力をしております。

保険給付につきましては、介護予防住宅改修費と高額介護サービス費が申請件数や1件当たりの単価の増加のために、計画を超える給付の執行見込みではありますけれども、給付事業全体の費用総額内でありますので、おおむね計画のとおり推移しているものと考えております。

2点目の計画の検証につきましては、例年どおり、年度末に計画推進委員会の外部評価を受ける予定にいたしております。

説明は以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 20ページのほうをごらんください。高年介護課から引き続き事業の進捗状況等について説明いたします。

高年介護課におきましては、高齢者ができる限り住みなれた地域で暮らし続けられるように、介護予防・生活支援体制の整備が第1点、2点目として、認知症総合支援事業につきまして、重点項目として推進しております。

21ページをごらんください。まず1番目、介護予防・生活支援体制の整備についてです。（1）ひとり暮らし高齢者等安心・見守り活動の普及・拡大につきましては、この事業につきましては、2018年度から行政区のほうに依頼して活動を進めていただいているものでございます。10月末時点で全区の88%に当たる316の区で活動をしていただいております。担当地区におきましては、全ての地区で100%実施していただいております。

（2）高齢者が地域とのつながりを維持しながら、家事援助や介護予防等の集いの場を提供する支え合い事業の状況です。これにつきましては、支え合い事業は専門職でなくても提供できるサービス内容であり、新たな担い手をつくるというようなことで、NPO法人や社会福祉法人、地域コミュニティ組織などの団体が中心となって進めていただいております。現在、生活支援サービス事業の実施地区数が8地区、通所介護事業の実施数が12地区となっております。

（3）地区における支え合い活動のための協議体ですが、表にありますとおり、現在12ということで、この時点では12地区なんですけど、今13地区で協議体のほうを設置していただいております。今後またコーディネーターによる働きかけや地域での活動を通して、さらに多くの設置を働きかけていきたいと思っております。

協議体につきましては、地域コミュニティでの課題やニーズについて話し合える場ということで、関係者や福祉の関係ですね、そういうものと協力していただきながら、サロンやカフェなど見守り体制づくりなどを話し合って取り組んでいただくという

ものでございます。

次に、大きな2番、認知症総合支援事業につきましてです。それにつきまして、実施状況につきましては、22ページの表のほうに書いてありますので、以上のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） 続きまして、健康増進課、お願いします。

どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） では、23ページをごらんください。保健事業・健康増進事業の推進についてでございます。

まず、課題についてですが、健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることによって、疾病や障害の早期発見と早期支援、それからがんや糖尿病などの生活習慣病予防や重症化予防などの推進を図ることが必要であるというふうに考えています。

基本方針ですが、世代を問わず、家庭や地域、職場などで健康への取り組みや健康づくり事業への参加が行われ、市民全体の健康度が上がるよう支援していくこととしています。

概要は大きく5点で、まず1点目は、母子保健対策。これは2017年度からなんですけど、妊娠、出産から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実するため、専任の保健師を配置しまして相談体制の強化を図っております。

次に、2点目、感染症予防対策です。乳幼児期から高齢期までの定期予防接種の接種率について、さらに向上するよう図ることとしています。

3点目は、生活習慣病予防対策ということで、特定健診などの受診者数の増加を図って、適切な特定保健指導につなげたいと思っております。

それから、すこやか市民健診については、40歳到達者の胃・肺・大腸がんの検診受診料金を無料化にしています。また、子宮頸がん・乳がん及び肝炎ウイルス検診についても、節目年齢の方を無料化して、無料クーポン券を対象者に全員配付しております。

それと、受診しやすい環境づくりということで、

土曜日、日曜日、それからお子さんおられる方は一時保育というような日にちも設定しまして、受診者数の増加を図っていきたくて考えております。

4点目の健康づくりの推進につきましては、引き続き健康を進める地区活動を支援していくこととされています。

5点目の自殺予防対策につきましては、市民への啓発及びこころの相談の充実を進め、関係機関との連携を図りたいと考えています。今年度中に市役所以外の機関と意見交換をする場を設けたいと考えております。

今年度の進捗状況につきましては、24ページに記載しておりますのでご確認いただきたいと思います。

次に、25ページをお願いします。歩いて暮らすまちづくりの推進についてです。課題については、健康に関心のない市民も健康づくりの輪に加わって、住むだけで健康になるまちへの総合的な取り組みが必要であるということを考えています。

基本方針は、ハイリスクの方への対策、これはもちろんなんですが、予備軍への施策ということで、ポピュレーションアプローチを強化することで社会全体の健康度を上げることとしています。そのため、スロー筋トレを核とした玄さん元気教室、それから歩キングを柱に、運動習慣の拡大を図ってまいりたいと考えています。

概要ですが、まず、玄さん元気教室の普及、拡大を図ります。2020年度末までに235教室の立ち上げを目標ということで拡大を図っておりまして、今年度は、そこに記載上げていますが、208団体が10月末現在で実施されてまして、今年度の目標としては205団体を上げてますので、これは目標は達成したのかなと考えております。

次に、歩キングの推進です。2017年度に新たに取組んだ市内企業向け企業歩キング、これを今年度も実施しています。

それから、親子を対象にし、親子で楽しくウォーキングしてもらい、親子仲よし歩キングを夏休みの期間に実施しています。

健康ポイント制度ですが、これは、紙ベースの運動健康ポイントシートと、それからスマホアプリのとよおか歩子ということで実施しておりまして、幅広い年代からの参加を目指しています。また、今年度の進捗状況につきましてもあわせて記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、26ページをごらんください。人口減少抑制対策（自然増）の推進ということでございます。課題については、結婚支援策を中心にしまして、出産、子育てに至る総合的な対策を推進することだと考えています。

基本方針は、地方創生総合戦略のブラッシュアップを行いつつ、具体事業を展開することです。

概要ですが、記載の事業を行っております。

それから、進捗状況ですが、記載のとおりです。その中で、1の結婚支援というところの4つ目の丸、恋するお見合いってというのは今年度初めてチャレンジした事業でありまして、好評であったことから、次年度も取り組みたいと考えております。

健康福祉部は以上でございます。

○委員長(西田 真) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

田中副委員長。

○委員(田中藤一郎) 短目にしたいと思いますがけれども、15ページの障害者福祉計画の推進でございますけれども、これまでは弱者的な考えが多々あったと思うんですけども、やはり、これだけ人口減少、働き方改革が非常に進む中で、その働くということの大切さということで、都会ではかなり推進が図られている中で、やはり、製造業の多いこの豊岡市におきましても、友人の経営者の方といろいろお話をする中で、やはり、まだまだその支援策等々がわかっておられない方や、その考え方自体が非常にまだまだって部分があるので、今回いろいろと書かれている中で、どう、企業のトップの方との勉強会が書いてありますけれども、企業というよりも、そのトップの方の勉強会も含まれているのかどうか、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） この勉強会につきましては、現在考えておりますのは、その企業のトップの方との意見交換ではなくて、就労系の障害福祉サービス事業所、いわゆる就労継続A型事業所、あるいはB型事業所ということで一般就労ではない福祉的就労、そういう作業を行っている事業所ですね、ここについては、どちらかというと、もう福祉的就労だけで終結をしてしまって、そこをステップアップにして、一般就労になかなか行かないということがありますので、その事業所に対して勉強会とか意見交換をする中で、就労準備性を高めていただいて、一般就労に向かうような、そういうその取り組みを、意識改革といいますか、そういう取り組みをしていきたいというところで、今こういったその検討をしているところでございます。

今おっしゃった製造業なんかでも、多分、受け皿としてはあると思うんですけども、当然そのあたりの経営者の方の考え方っていうところが、昨年度ヒアリングしたときに、一部硬直化してるところっていうのもありました。要は、その障害者を雇うという概念がまずないということと、雇ったときに、困ったときにじゃあどうしたらいいのかっていうところがわからないと。障害者にもどんな、いろんな障害者があるんですけども、どのように対応したらいいのかわからないということが見えてきましたので、そこはまた別途、どうするのかっていうのは検討していかないとはいけないというふうには思っておるところです。以上です。

○委員長（西田 真） 田中副委員長。

○委員（田中藤一郎） まさしくこれからそういったところが非常に大事な部分であるというふうに思いますし、私の会社でも知的の障害者の方がもう10何年以上勤めておられる中で、やはり、その企業のトップの人にどれだけ理解をしていただくかが一番大切な部分というふうに思いますので、我々自治体も考え方を変えていかないと、時代の流れに対してどんどんおくれていくというふうに思いますので、その点、積極的なことをお願いしたいとい

うふうに思います。

それから、神戸市との調査研究をしてはるというふうな形がありますので、できましたら資料をいただきたいなというふうに思いますし、16ページにあります連絡協議会等々についても、どのようなことがなされたかっていう資料のほうもいただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） はい、資料のほうは取りそろえておりますので、またお渡しが可能だと思います。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。また資料は、各委員のほうによろしく願います。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 17ページの子供の貧困対策の推進というところで、6月に対策推進会議を立ち上げられたということで、あと、これに関連して、この委員会の中でも議論されましたし、一般質問なんかでもされたと思うんですけども、いわゆる子ども医療費のことにに関して、市長答弁の中でも、この子供の貧困対策を通してのワーキンググループをつくっていくという話があったんですけど、その進捗状況だけでいいです、細かいところまでは、どの課に言ったらいいからわからないですけども、願います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課参事（小野 弘順） 子供の医療費の件につきましては、市長が議会の一般質問でも答弁させていただきましたように、子どもの貧困対策推進会議において議論するというところで話でありました。

その後、担当課との含めての話で、そこへの情報共有等はいろいろとさせていただいたんですけど、この件につきましては、担当市民課のほうで方針を定めて、そこで今後協議を詰めていくという結論に至りました。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) 先ほど言いましたように、市民課のほうで協議をさせていただいております。今のところ、まだ協議中ということで、今現在どのような施策がいいかということで、まだ判断をしております、協議をしています。以上です。

○委員長(西田 真) 竹中委員。

○委員(竹中 理) 市長答弁の中では、12月の議会の議会中か、ちょっとその辺はよくわからないんですけども、そういうことを言われたと思うんですけど、その辺の結論的な感じはどんな感じでしょうか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○市民課長(定元 秀之) そのときの答弁は、システム変更する場合は、またその分については今年度中ですか、また提案をさせてもらうという話をされていたと思っております。まだ、そういうことも含めて今、協議中でありますので。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(竹中 理) はい。

○委員長(西田 真) ほかにありませんか。よろしいか。

福田委員。

○委員(福田 嗣久) 社会福祉課の原田課長に、先ほどの関連ですけれども、福祉事業所のことで。

一般的でかなり違うんでしょうけれども、福祉就労のA型、B型っておっしゃいましたけども、あのあたりでどれぐらいのその通っておられる方が所得になるのか。概略でしょうけれども、教えていただけますか。所得いうんか、福祉就労の場合の、いろいろだと思うんですけども。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) 就労A型事業所は、雇用契約を結びますので、1時間、兵庫県の場合は最賃が今899円、これは必ず確保されます。勤務時間が通常、そうですね、4時間とか5時間とか、フルで8時間の方もいらっしゃると思うんですけども。A型で、どれぐらいかな、済みません、ちょっとA型事業所で平均的なその賃金の、ちょっと把握ができておりません。

翻って、B型事業所のほうにつきましては、ここについては大体、そうですね、少ないところで、少ない方でも5,000円。

○委員(福田 嗣久) 月ですか。

○社会福祉課長(原田 政彦) 月5,000円っていう方もいらっしゃいますし、一般的には1万円とか1万5,000円という賃金は発生していると思いますね。A型については、ちょっと把握してないので、済みません。

○委員長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) 続けてですけれども、先ほど15ページでおっしゃいました、超短時間勤務などの働き方も検討ということ、当然企業とのタイアップが要るんでしょうけれども、それともう一つ、神戸市の超時間雇用、この辺の分け方はどうなんですか、どんなふうなお考えなんですか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○社会福祉課長(原田 政彦) この超短時間雇用につきましては、例えば、城崎なんかは、布団の上げおろしということで、午前中3時間というふうな、既にそういう3時間雇用されておりますけれども、それ以外でも、その布団の上げおろし以外でも、そういうその超短時間雇用が促進できないかどうかを考えております。

そもそも障害の方は、発達障害であっても、それから精神障害の方でも、パートで4時間あるいはフルタイムの8時間の勤務はなかなかできないという方がいらっしゃいます。そういった方については、1時間でも2時間でも、そういうその雇用を生み出して、そこでマッチングをすることによって働いていただくというようなことを考えているところでございます。

この神戸のほうにつきましては、就労支援B型事業所と就労移行事業所を兼ねたすいせいという事業所が神戸市から委託を受けて、この超短時間雇用ということで、事業所を企業訪問して開拓をして、就労支援のA型、B型のほうで雇っているその障害者とマッチングをして、企業の実習を経て、面接を経て就労というような、そういうそのフローで、そ

ういうフローのやり方でされておりますので、我々はそこを少し、そのノウハウを吸収しながら、豊岡市版をつくっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

○委員(福田 嗣久) わかりました。

○委員長(西田 真) 井上委員。

○委員(井上 正治) いいです、ちょっとどこだか忘れました。

○委員長(西田 真) よろしい。ほかにありませんか。

上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) 18ページの包括のところですけども。違う、包括じゃないわ、地域包括ケアシステムで、日高でモデル地域されて、徐々にほかのどこにも進めておられると思うんですけども、この地域包括、今、高年介護のところの横に社協の地域包括されてるところがありますけれども、そういうところとのこの連携というか、例えば、そういう事例が発生しましたら、本当に多方面にわたって連携していかなければならないと思うんですけども、なかなか難しいケースがあると思うんですけども、そういうところ辺での会議みたいなものは、そのケースごとにしておられるんか、定期的にしておられるんか、そういうところ辺はどうでしょう。

あともう1点は、どこだったかいな、21ページの例の3事業の件ですけども、今のところ、玄さん元気教室の開催とか、その3事業において、なかなか3事業ともがうまく組織できていないところも何件かあると思うんですけども、そこら辺の、どういうんですか、組織づくりとか継承とか、そういうところ辺においてはどうでしょうか。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○高年介護課長(恵後原孝一) まず、1点目のほうのご質問いただきました地域包括ケアシステムのほうの関係ですけども、地域包括センターのほうでは、そういった事例がありましたら、関係機関を集めたケア会議というのを開催されます。その中でいろんな、どこが支援をするだとかっていうふうな調

整をされますので、それをまたケアプランのほうに反映されるというふうな形になっております。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○高年介護課参事(武田 満之) ひとり暮らし高齢者等安心見守り活動の普及の関係につきましてなんですけれども、実際申請していただいた団体を見てみますと、全体としましては、100人以上高齢者のいる団体につきましては、全ての地区でしていただいております。実際、しておられないところは、かえって小さい、高齢者の少ない、小さい、人口規模の小さいところがしてないというところが多いので、こちらにつきましては、当初、行政から考えると、ニーズが少ないんで、すぐに見守りしやすいんじゃないかというふうに思っていたんですけども、かえって今までの地域コミュニティがあるから申請しなくてもいいんだというような、そういうような地区もありますので、そちらにつきましては、うまくこれまでの地域コミュニティ等を活用していただけるような形で申請していただくように進めていきたいと思っております。

あと、サロンとか玄さんの元気教室につきまして、そういう集う場がありますので、できるだけあわせて実施していただくというようなことで促進していただけるというようなことで、地区のほうにも進めていきたいというふうに考えております。

○委員長(西田 真) どうぞ。

○健康増進課長(宮本 和幸) 玄さんの関係は、今ちょっと言ってもらいましたが、一応今年度の目標としては達成してはいますが、これ以降の分っていうのはなかなか難しいかなと思っておりますが、PRをしたり、あとお世話役さん等の研修も行って、ふやしていくように努力したいと思います。以上です。

○委員長(西田 真) よろしいか。

上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) その先ほどの地域包括の件は、さっき事例があったときにケア会議でっておっしゃってましたが、そのほかにも定期的に関係者の会議も持たれているんでしょうか。

それからもう1点、21ページの件ですが、やは

り、その取り組まれたところにそのお金が給付されるということですね、小さいところでなかなかできていないところには、そういう給付金が行かないということでもありますので、しっかりとその応援を、支援をしていただいて、そういうところにつながるようお願いしたいと思います。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○高年介護課長（恵後原孝一） 済みません、ご質問のほう、具体的な事例のほうの関係でしたので、今回上げてますその地域包括ケアシステムっていうふうな在宅生活の限界点を高める仕組みであったりとか、住みなれた地域で自分らしく人生の最期まで生きられる仕組みづくりっていうふうなところとはちょっと質問の内容が離れてると思うんですけども、実際のところの支援策としては、そういうふうなケア会議を設けさせていただいてるということでお答えさせていただきます。

それから、先ほどの、随時にでもっていうふうな、集まる機会がないかということだったんですけども、それぞれケアマネさんにつきましてはケアマネ連絡協議会であるとか、あと事業者さんのほう、サービス提供の事業者さんは事業者さんで協議会設けておられたりっていうことで、それぞれの専門職で会議をされています。その中で研さんを積んでおられるところです。よろしいでしょうか。

○委員（上田 伴子） わかりました。

○委員長（西田 真） よろしいか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 先ほど、その小さい地域への支援についてはどのようなお考えを持っておられますか。

○高年介護課参事（武田 満之） こちらにつきましては、まだ未実施のところにつきましては、区長様に直接、どういうんですかね、お会いして、事業の説明とか、あとうまく活用されてるというか、実施されてる地区の事例等を、モデルみたいな、こういう形でされてますよというようなことを、ちょっと周知といいますか、説明をしていきたいというふうに考えております。

○委員（上田 伴子） いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員、どうぞ。

○委員（井上 正治） 端的に言います。37歳以上における大人のひきこもりの関係が全く出てないんですけども、特に今、8050問題というのも、もう全国的に問題になっておりました。その辺の対策はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） そうですね、いわゆる8050問題であるとか7040問題というふうに一般的に言われてるような問題でございます。我々は、若年者のひきこもりとこの40代以上のひきこもりと、今のところは分けて考えておりません。分けて考えず、トータルで考えておまして、施策にしても、トータルな施策の中で展開をしています。

例えば、そうですね、心理カウンセラーを活用したカウンセリング業務というのを、年、今7回持っておりますけれども、大阪のほうから心理カウンセラーに来ていただいて、1回当たり、1こま50分を3回、こういった中で、その家族にカウンセリングを受けていただいたり、本人が受ければ、本人にカウンセリングを受けていただくというような、その施策の展開をしております。

それと、あと関係機関がそれぞれ集まりまして、ケーススタディですね、ケース検討会を行っております。それぞれの関係機関にひきこもりの方がつながっております。それは、本人や当事者であったり家族であったりが支援機関とつながっておるケースでございますけれども、そういったケースを一つ一つケース検証をしながら、どのような支援策がいいのか、どのような声かけが必要なのか、そういったところを踏まえた事例検討を積み重ねているところでございます。

やはり、その8050運動、8050っていうのは、本当に社会問題化しておりますので、親亡き後どうするのかっていう問題がどうしてもついて回りますので、そのところにつきましては、今後はも

う少し踏み込みながら検討をしていかなければならないとは、そういう問題意識は持っております。以上です。

○委員長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、実態というののはどのように把握されておられるのか、ちょっと。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） 実態につきましては、平成28年だったか29年だったか、ちょっと年度ははっきりしませんけれども、民生委員を活用して、地域の中でひきこもり状態にある方について把握をしていただいて、その数値を我々の市のほうに報告をしていただいたところでございます。その人数が、ちょっとろ覚えですけども、120人とか130人だったというふうに記憶しております。

ただ、先立って内閣府が調査をした内容によりますと、ひきこもりの出現率っていうのが1.53だったと思います。その出現率で試算をしますと、豊岡市には500人あるいは600人程度のひきこもりがいてもおかしくないような、そういう試算になりますので、そこから考えると、百二、三十人というのはまだまだ少ないとは思いますが、そういったところにもどのようにアプローチしていくかっていうのは今後の検討課題だなと思っています。以上です。

○委員（井上 正治） いいです。

○委員長（西田 真） よろしいか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 私のほうから1点お尋ねします。15ページの障害者の住まいの確保という点で、この障害者自立支援協議会の傍聴をさせてもらった中で、非常にこのテーマっていうのは難しいなというふうに感じました。特に、一般の賃貸住宅にというような話だと、恐らく、あの中での議論では答えが出ないように見受けられまして、もう少しそういう意味では市内、市役所の中でもいろんな部署と連携をしてやっていく必要があるのかなと思ったんですけども、その辺いかがお考えでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○社会福祉課長（原田 政彦） ここにつきましては、ちょっと先ほども説明させていただきました。説明はないか、済みません。先ほども少し説明させていただきましたが、障害者自立支援協議会生活部会の住居検討プロジェクトチーム、この中に住まいの関係の関係機関のほうに、中に入っていていただいて、この中で具体的に、じゃあどのように障害者のお住まいを確保していくのかっていうところの議論を昨年度からずっと引き続いて何度も会議をしていただきながら、議論を加速していただいております。

そんな中で出てきた大きなその課題といいますのが、やはり、入居を希望される障害者の方を、どのようにひとり住まいをしていいのかどうかいうところを相談支援専門員が十分に認識がされてないということがわかったので、障害相談支援専門員を集めた研修会を開催して、その中で具体的な事例検討であるとか意見交換を進めていって、今後、じゃあどのような支援をすべきかっていうところを具体的に検討をしていただいたところでございます。

また、事業所の方と不動産業者の方につきましては、障害者を受け入れるときに、その方がどんな障害があつて、どういう特性があつて、どういう点に気をつけなければならないのかっていうところが見えてこないのので、その障害者の方がひとり住まいをするときには、その相談支援専門員も一緒についてきていただいて、その方の特性であるとか配慮すべき点とか、そういったところを教えてもらえたら、安心をして住まいを提供することは可能だということがわかりましたので、その辺も踏まえたような冊子をつくって、PRをしていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 恐らく不動産業者さんが抱えている物件というのは、いわゆる売買や賃貸というものであって、市内の空き家に関して言えば、それ以外の空き家が非常にあつてというのはさきの議会の中でもさせていただいたとおりなんですけども。

そういう意味では、必ずしも費用ということが発生しなくて使ってもいいよっていう物件というものも、恐らく豊岡市内にはたくさんあると思うんです。住むことがまずできなければ、そもそも支援をするところに進まないで、まずは住める場所っていうところから、お試してから始めていくというような体制をしていくっていうことも必要かと思います。そういうことも含めて検討いただけたらと思います。以上です。

○委員長（西田 真） 答弁よろしいか。

○委員（清水 寛） はい。

○委員長（西田 真） ほかありませんか。よろしいか。

続いて、教育委員会、説明願います。

まず、教育総務課。どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 27、28ページをごらんいただきたいと思います。教育・保育施設整備等の推進ということですが、27ページにつきましては、安全対策と情報化社会に対応できるように、5つの基本方針で進めるということにしております。

28ページの進捗状況をごらんください。まず、1点目のブロック塀等対策工事です。小学校29校のうちの対策工事が必要な22校25カ所のうち、そのうちの2校でございますが、竹野と三方が対策工事が不要ということがわかりました。竹野につきましては鉄筋が入っていたということと、三方につきましては120センチ以下の構造物だったということで、不要ということです。20校、23カ所を今年度中の工事として進めております。13校16カ所はもう完了しております。残りにつきましては、今年度末に完成をする予定で進めています。

次に、中学校でございますけれども、9校のうち2校、日高東と日高西が対象外ですので、7校が対象としておりましたけれども、1校、但東中学校につきましては、鉄筋が入ったということで、対象外ということにしております。こちらにつきましても1カ所、出石中は済んでおりますので、残りの6校8カ所につきましては、今年度末までに完成を目

指しています。

2つ目の屋内運動場、体育館の非構造部材の落下防止対策につきましては、対象が小学校19校ありまして、5年計画で古いものから進めております。今年度につきましては、港、竹野、出石、但東の4中学校が完了しております。実施設計を小学校の5校を進めておりました、来年度の工事を進めているところでございます。

今度は3番目の小学校等の空調整備でございますけれども、こちらは26校が8月までに完了しております、残りの竹野、小野、合橋は来年2月に完成する予定で進めております。

それから、幼稚園につきましても、幼稚園やこども園につきましては、8園が完了しております。

次に、4の教育用情報機器の整備でございます。こちらは50の学校園が対象としておりました、ウィンドウズ7のサポートが来年1月に終了するということがございまして、学校の先生用のパソコンが全てと、それからパソコン教室のパソコンでございますけれども、こちらは9校の整備をしております。

それから、次に、学校給食等の野菜等産地消費率を30%に目標で進めております。現在、1学期の状況ですが、36.3%ということです。こちらのほうにつきましては、春から夏にかけて、野菜の調達しやすい時期ということがありまして36.3ということが出ておりますけれども、後半にかけて冬を迎えますので、若干ここは微妙な数字になってくるのではないかとこのふうには思っております。以上でございます。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○教育総務課参事（橋本 明宏） 失礼します。私からは、29ページの文化財の保護と活用についてご説明をさせていただきます。

概要と進捗状況についてご説明をさせていただきます。1つ目、歴史博物館での企画展示なのですが、ことしの4月26日にリニューアルオープンをいたしまして、市内全体の歴史を展示させていただく内容に一新をさせていただいております。企画展は、1、2と記載のとおり展示をさせていただいて

おります。

2点目、文化財の適正な管理ということですが、文化財パトロールということで、市内の10件の指定文化財をお持ちのお寺と神社について、10月4日から10月16日まで文化財パトロールを実施いたしました。

3点目、文化財の保存と活用ですが、7月4日にことし1回目の文化財審議委員会を開催いたしまして、市の指定文化財1件を指定させていただいております。

4番目、埋蔵文化財の発掘調査ですが、民間の宅地開発などに伴いまして、遺跡の確認ですとか試掘調査、今年度5件、今のところ実施いたしております。

5番目、国指定史跡の整備でございますが、(1)としまして但馬国分寺跡整備事業です。業者の測量、不動産鑑定評価、補償額の調査を終えまして、その後、契約も締結し、きょうから建物の取り壊し、解体工事に入っております。

(2)有子山城跡ですが、11月発注予定としておりますが、既に3月25日までを工期としまして発注をさせていただいております。順調に今のところは推移しております。

私からは以上です。

○委員長(西田 真) 続きまして、こども教育課。どうぞ。

○こども教育課長(飯塚 智士) それでは、30ページ、31ページをごらんください。こども教育課、豊岡市における教育の充実について説明をさせていただきます。

31ページから進捗状況のほうを記載しておりますけども、昨年度と比べて大きく変わったもの、また、新たなものについて、抜粋して説明をさせていただきます。

まず、(1)平成29年4月1日より、全ての小・中学校において、中学校併設型小学校、小学校併設型の中学校として、小中一貫教育「豊岡こうのとりプラン」のほうを推進しております。今年度3年目となりますので、来年度の新たなプランの策定に向

けて、子供にとってどうなのか、教師にとってどうなのか、また、保護者からどう見えているのか、来年度から始まります次期学習指導要領との整合性、ここを視点にしながら検証に取り組んでいるところです。

次に、(4)、これにつきましては、三江小学校と資母小学校をモデル校として、NPO法人PAV L I Cの演劇ワークショップのプログラムによって、試行的に実施しております。

効果の測定につきましては、青山学院大学の苜宿教授に研究のほうを委託しております。今年度3回実施する予定でして、第1回目は10月10日、11日に終わりました。第2回目の予定が12月の16、17、第3回目は1月の14、15の予定になっております。

続きまして、次のページ、32ページのほう、2番の子供たちの学びを支える仕組みの確立の中の(1)学校における働き方改革の推進について説明をさせていただきますが、今年度から全ての小・中学校に統合型の校務支援システムのほうを導入をしまして、運用のほうを開始しております。

現状としましては、9月時点で全教員の超過勤務時間は、平均して1時間30分程度減少しております。また、過労死ラインと呼ばれる80時間以上の超過勤務教員は、延べ人数でも30人程度減少しています。今後も効率化と業務改善の両輪で学校現場の働き方改革に取り組んでいこうと思っております。

そのほかについては記載のとおりとなりますので、ご確認をお願いします。

○委員長(西田 真) 続きまして、こども育成課。どうぞ。

○こども育成課長(木下 直樹) それでは、34ページ、35ページ、子ども・子育て支援事業の推進についてご説明申し上げます。

概要については、本年度、主なものを5つ上げております。進捗状況とあわせてご説明申し上げます。

1の子ども・子育て支援事業の推進についてで

ございます。その中で、子ども・子育て支援事業計画につきましては、平成27年度から5カ年計画です。計画期間が今年度で終了となりますために、第2期の計画のほうの策定を進めております。

豊岡市子ども・子育て会議のほうを4回開催しまして、素案をご審議していただきました。今後12月ごろにパブリックコメントを実施した上で、来年3月に計画策定を目指したいと考えております。

2つ目の待機児童解消対策の推進についてでございます。10月1日現在の待機児童の状況でございますけれども、16人でございます。あと、特定の保育所希望でありますとか求職活動を行っていない方など、潜在的な待機児童24人を含めますと、全体で40人となっている状況でございます。

それで、(1)小規模保育事業でございますけれども、こちらのほうは、定員19人以下の事業でございます。保育の受け皿拡大のために、来年4月に開設する小規模保育事業のほうを1者公募しました。それで、9月に事業者を決定したところです。事業者のほうにつきましては、モリ・プランズ株式会社で、現在カバンストリート保育園などを運営されているところでございます。

現在ですけれども、事業者によりまして施設整備工事が進められております。あわせて小規模保育事業の認可手続等も進めまして、来年4月の開園を目指したいと思っております。開園しますと、4つ目の小規模保育事業所となります。

(2)の保育士等確保推進事業ですけれども、こちらのほうは、より働きやすく、より働きがいのある園づくりを行いまして、保育士として働く人をふやすことを目的に昨年度から取り組んでいる事業でございます。

公立の八条認定こども園とそれから私立のチャイルドハウス保育園の2園をモデル園としまして、業務改善の施策の検討でありますとか試行、それから保育の質の向上を図るスキルアップ研修等を実施してまいりました。11月7日には、市内保育所等を対象に、モデル園事業の取り組みの内容でありますとか成果等をまとめて、全園に対して報告会の

ほうを実施させていただいたところでございます。

次の(3)の豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の策定についてですけども、豊岡市の特性や将来の児童数の推移などに留意しながら、保育ニーズ等に対応した量の確保と教育・保育のさらなる質の向上を目指して、就学前施設及び放課後児童クラブ等のあり方について、市の基本方針や具体的方策を取りまとめることとしております。9月13日には豊岡市子ども・子育て会議のほうから答申をいただきました。その内容につきまして、10月に公共施設のあり方を考える市民懇談会の中におきまして、その答申内容についてご説明のほうをさせていただいたところでございます。

今後ですけれども、市民懇談会におきます意見でありますとか関係法人との協議などを踏まえまして、今年度中に計画案のほうを作成しまして、また市民説明会、パブリックコメントなどを行って、来年の8月ごろをめどに計画のほうを作成したいと考えております。

次の大きな番号の3番のほうですけれども、就学前の教育・保育の充実の中で、豊岡市就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」についてでございます。こちらについては平成22年度に作成したもので、これによりまして保育所、認定こども園、幼稚園のいずれの園においても同等の質の幼児教育・保育を提供することとしております。さらなる実践の強化を図り、また、指導力、質の向上に向けて取り組んでいくために、現在ですけれども、カリキュラム検討委員会のほうを11回開催しまして、更新・改訂作業のほうを進めております。12月のカリキュラムの完成を目指して今、進めているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

○委員長(西田 真) 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について、質疑、意見等があればお願いいたします。どなたからでもどうぞ。よろしいか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 幼児教育のあり方検討委員会で答申を受けた説明会が一巡したと思いますけれども、再度、どういった場所で、どういうふうに関催される予定か、少しお知らせをいただきたいと思っています。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 市民懇談会の席上で、改めて答申の内容を説明してほしいという要望がありましたのは但東地域になっております。それぞれのコミュニティ単位でお願いできないかということで、代表区長様のほうからご要望がありまして、現在、日程調整のほうをさせていただいてるところであります。

資母地区につきましては、11月23日ということで決まっておりますが、他の地区につきましては、まだ日程の報告はいただいておりますので、今後となります。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 旧の豊岡市域もかなり意見が出ておったようですが、その辺はお考えはないんですか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 豊岡地域のときにも、もう少し丁寧にといいことでご要望がありまして、そのとき席上のほうでお答えさせていただきましたことですが、答申の内容を説明することになりますと、ただ、この答申が出た理由を説明するだけということになりますので、他の地域の意見も踏まえながら、市の一定の方針を決めさせてもらった上で、市はこういう理由でこういうふうを考えているという説明会をさせていただいたほうがいいのかというふうには思いましたので、豊岡地域の会場につきましてはそのように説明をさせていただきまして、35ページにも書いておりますけれども、計画案を作成した後、市民説明会の中でご意見を聞きながら最終の案を決めていきたいというふうを考えております。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 議会での説明会が11月26

日の予定でしたけども、基本的にこれは延長されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 11月26日に計画案の説明をさせていただきたいということをお願いしておりましたが、まだ計画案ができていないということと、パブリックコメントの準備もできておりませんので、大変申しわけないですけども、延長させていただきたいをお願いをさせていただきました。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 基本的にそういう経緯の中で、少し、今の予定では来年の8月に計画案策定ということですから、5カ月程度延ばして、よく協議をしていくということによろしいですね。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） はい、そのとおりのように考えております。

○委員（福田 嗣久） 了解しました。

○委員長（西田 真） よろしいか。ほかにありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 1点は、30ページの教員の働き方のところで、今年度、その残業時間が減って、平均1時間30分ぐらい減ったと。また、過労死何とかラインの、その方たちの人数も30人減ったということでありましたが、その1時間30分ぐらい減った方の人数といえますか、人数とか、それから30人、その過労死ラインの残業時間には、より過ぎてた人が30人減ったということではありましたが、この小・中学校の分布的なもの、また、その減ったけれども、なおかつまだそういうラインに達してるような方があるのかどうか、そこら辺を。

それから、あと1点、福田議員のところには関連するかもしれませんが、35ページのその計画案のところで、職員さんたちへの説明会なんかはされたのかどうか、そこら辺をお願いいたします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） まず、30分程度

という話をさせていただきましたが、これは、あくまで全教職員の平均の6カ月間、1時間半程度という話でしたが、6カ月間で1時間半程度、月平均でいくと15分程度減ったのかなというふうには思っておりますが、ですから、1人当たりになりますと、本当にごくわずかなものです。

あとは、その30人程度減ったといいますが、大体月に70人から80人程度は80時間以上の勤務がありますので、大体それが月ごとに、30人ですから五、六人、平均すると減ったというぐらいですので、非常に高い割合ではあります。

ただ、この校務支援システムを入れたことによって、多少効果は出てきているのかな。といいますのも、4月当初は勤務時間というのが一時期ふえました。これは、昨年度12月に校務支援システムの、お試し期間ではありませんが、試行的に導入をしました。そこで練習をしていただいたんですが、やはり4月になって、新たに導入をされて、使い方にふなれであるとか、そういった部分で一時的にはふえたんですが、今、徐々に効果を出してきているというふうに判断をしているところです。

今、小・中学校別でいきますと、やはり中学校の教諭が一番、80時間以上の勤務は多いというふうな状況であります。以上です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 答申の内容の説明のほうですけれども、公立園のほうにつきましては、公立園の園長と、それから職員組合のほうに答申の内容を説明させていただいております。私立園につきましては、それぞれの職員様という場面はちょっと設定できなくて、理事長様とか園長の皆さんに集まっていただいて、答申の内容を説明させていただきました。以上です。

○委員長（西田 真） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 今、育成課のほうから、こども教育課のほうからも返答いただいたんですが、やはり、まだまだ中学校においては80時間以上の方が多々おられる現状であると思いますので、そこら辺の改善をより一層お願いしたいと思います。意見

です。

それから、こども育成課のほうのその計画案についてですけれども、職員組合と職員さんたちとは別々の形での説明をされたのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 計画はまだできておりませんので、答申の内容を説明ということでございます。職員の方は職員組合の方に、それから園のほうには各園長のほうにということで、広く全員にということはまだ行っておりません。以上です。

○委員長（西田 真） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） こども育成課のほうのその答申案の段階で、大体職員さんたちの受けとめ方はどんな感じだったのでしょうか。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） それは、公立園、私立園。

○委員（上田 伴子） 公立園のほう。

○こども育成課参事（富岡 隆） 公立園のほうですか。

○委員（上田 伴子） 私立のほうはされて、職員さんたちにはされてない、施設長さんだけですよ。

○こども育成課参事（富岡 隆） そうですね、はい。

公立園の職員の皆様のほうからにつきましては、職場の数が減りますので、そういった課題につきまして、主に意見をいただいているというところでございます。以上です。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（上田 伴子） いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） なければ、それでは、この件は、この程度にとどめておきたいと思います。

本日は、当局の皆さん、説明それぞれいただきましたけど、言い漏らしたこととかこれはということがあれば発言していただきたいと思いますが、特にありませんか。

どうぞ。

○**こども教育課長（飯塚 智士）** 先ほど平均の超過勤務時間の話をしましたが、済みません、延べ時間ではなく平均時間なので、月当たり、全職種で大体1時間、なだめて1時間半程度短縮しているということで、訂正させてください。

○**委員長（西田 真）** ほかにありませんか。これは言っておきたいとか漏れとるとかありませんか。よろしいか。

それでは、当局職員の方は退席していただいて結構でございます。ご苦勞さまでした、ありがとうございました。

委員会を暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時43分再開

○**委員長（西田 真）** それでは、委員会を再開いたします。

次に、（2）委員会の重点調査事項についてですが、今後1年間の当委員会の重点調査事項を決定したいと思います。

前期の委員会で確認した重点調査事項をお手元に配付しておりますので、これをもとに協議をいただきたいと思います。

別紙1をごらんください。よろしいでしょうか。8項目についてですが、この件について、意見はありませんでしょうか、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（西田 真）** ありませんか、よろしいか。

それでは、引き続き、この項目を重点調査事項として決定しますが、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（西田 真）** ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、（3）の各種委員の選出についてですが、別紙2にありますように、まず、下段に記載のとおり、条例等によりまして、委員長が充て職として、（1）から民生委員推せん会委員、2番目、豊岡市青少年問題協議会委員、3番目、豊岡市災害対策本

部出席者、4番目、豊岡市社会福祉協議会評議員、5番目、豊岡市功労者表彰審査委員会委員及び（6）豊岡市子どもと心でつながる市民運動推進協議会会員を、また、副委員長が充て職として、（1）民生委員推せん会委員を務めることになっております。

次に、互選によるものとしまして、上記記載のとおり、当委員会から豊岡市国民健康保険運営協議会委員を4名、次に、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員を2名、次に、豊岡市パチンコ店等建築審査会委員を2名、次に、豊岡防犯協会役員を2名及び豊岡市奨学生選考委員会委員を2名、それぞれ選出することになっております。

なお、豊岡市国民健康保険運営協議会委員は、括弧書きの役職が指定されております。また、豊岡防犯協会役員は、米印のとおり、旧豊岡市の委員ということと括弧書きの役職が指定されておりますので、よろしく願いいたします。

この件については、各委員の希望を聞いて調整したいと考えますが、それでよろしいでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

異議なしでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（西田 真）** それでは、異議なしということで、ここで委員会を暫時休憩いたします。

もう、それでは指定でよろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○**委員長（西田 真）** 委員会を再開いたします。

それでは、豊岡市国民健康保険運営協議会委員に、会長職に福田嗣久委員を、会長代理職に竹中理委員、委員に清水寛委員、委員に上田伴子委員の4名、豊岡第2清掃センター管理運営協議会委員に竹中理委員、清水寛委員の2名、豊岡市パチンコ店等建築審査会委員に田中藤一郎委員、井垣文博委員の2名、豊岡防犯協会役員に、副会長職に西田真、監事職に上田伴子委員の2名、豊岡市奨学生選考委員会委員

に井上正治委員、田中藤一郎委員の2名と決定しました。よろしく願いをいたします。

次に、(4)その他のア、席次の指定についてご協議をお願いいたします。

本日は、会派構成に配慮した形で着席いただいておりますが、ご意見等があればお聞かせください。

(「これで結構ですけど」と呼ぶ者あり) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

今、このとおりで結構ですという意見がありましたけど、今のお座りの席でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) 特に意見がないようなので、そのように決定いたします。

次に、(4)のイ、その他ですが、この際、委員の皆さんから何かありましたらお願いをいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) それでは、委員会の懇親会の案内をしたいと思います。

12月13日金曜日、常任委員会の後、18時30分から委員と当局との懇親会を大丸で予定していますので、よろしく願いをいたします。

配役をちょっと申し上げておきます。挨拶は私、西田委員長で行います。司会は田中副委員長、乾杯は、年長議員、上田伴子委員、中締めは、年長部長であります久保川部長でお願いしたいと思っております。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) そしたら、異議なしということで、このように決定いたしました。

続きまして、管外視察の件であります。管外視察の日程ですが、5月12日火曜日から5月15日金曜日までの2泊3日で行いたいと思っておりますので、日程の確保をお願いします。

行き先、視察項目を次回12月13日の委員会のときに方向づけをしたいと思っております。視察先の意向があれば、12月13日の委員会時に教えていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) それでは、12月13日の委員会時にまた教えていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○委員(福田 嗣久) これは、12日に出発とか13日に出発とか入ってるんですね。

○委員長(西田 真) はい。それは今、福田委員が言われましたように、5月12日から5月15日の金曜日ですけど、5月12日に出発するパターンと5月13日に出発するパターンの2泊3日です。ありますので、そのように予定の確保をお願いいたします。

次に、管内視察の件であります。同時に管内視察の方向づけもお願いしたいと思っております。参考に、皆さんに歴代の視察先一覧表、管外・管内視察を配付しておりますので、見ていただきたいと思っております。このように歴代の視察先がありますので、これを参考に、また12月13日のときに皆さんから意見を募りたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) それでは、そのように、よろしく願いをいたします。

本日の委員会で委員の皆さん、特に発言があればこの場でお聞きしますが、何かございませんでしょうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(西田 真) それでは、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時50分閉会
